

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益法人用)

【対象決算年度:平成23年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人長野県地域包括医療協議会 (長野市若里7丁目1番5号)		代表者	理事長 大西 雄太郎 (長野県医師会長)	
設立根拠	整備法	設立年	昭和48年	県所管部局 (課)	健康福祉部(医療推進課)
設立の沿革	設立目的(寄付行為・定款上) S48 設立 S50 社団法人化 ~「県総合健康センター」の管理運営受託 H16「県総合健康センター」廃止 3末 H18「外郭団体基本方針」(H16.6)により、県か 3末らの人件費補助金廃止				
県下の医療関係団体、県及び市町村との緊密な連携のもとに、県民の健康増進を図るため健康に関する相談並びに予防、治療及び機能回復を有機的系統的に提供する地域医療の整備拡充を推進し、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的とする。 具体的な事業内容 健康相談、健康管理事業 救急医療・へき地医療における診療体制の整備 災害時の医療体制の整備 がん検診その他の健康診断の推進 感染症対策の推進 歯科検診・歯科保健等の推進 医薬品の安定供給及び適正使用 保健、医療及び福祉の連携体制の整備 等 事業執行状況を示す主な指標 平成23年度実績 健康増進対策事業 7団体 1,198千円 支部活動事業 14支部 1,800千円 本部事業(周知啓発事業) 496千円					
基本財産(円)	2,758,390	うち県の出 捐額(円)	0	県出捐率 (%)	0.0%
主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%) 長野県対ガン高血圧協会 2,758,390円 100%					

* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成23年度当初現在

役員数	年 度		H20	H21	H22	H23	
	役員数	常 勤		0	0	0	0
うち県職員			0	0	0	0	
職員数	非 常 勤		17	17	21	21	
	うち県職員		0	0	1	1	
職員数	常 勤		0	0	0	0	
	うち県職員		0	0	0	0	
非常勤職員計			0	0	0	0	
非常勤職員計			17	17	21	21	
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

* 次表は23年度の状況で、()内は22年度

(単位:千円、%)

収 益 等 状 況	経常収益(A)	4,800	(4,306)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(0)
	経常費用(B)	4,960	(4,288)		事業費	0	(0)
	経常損益(A)-(B)	160	(18)		運営費	0	(0)
	当期損益	160	(18)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	公益事業比率	72.6	(73.3)	負担金	0	(0)	
	経常比率	96.8	(100.4)	委託料	0	(0)	
	人件費比率	0.0	(0.0)	貸付金	0	(0)	
	管理費比率	27.4	(26.7)	出捐金	0	(0)	
	事業支出伸び率	15.7	(355.7)	損失補償年度 未残高	0	(0)	
	補助金等比率	37.5	(41.8)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	

民間(NPO含む)との競合状況
競合なし

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	団体のあり方について関係者と協議
--------	------------------

改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成16年度	協議会支部補助金の見直し・直接補助化	平成16年4月	協議会支部に対する補助金の内容の精査を行うとともに、県から支部へ直接補助することとした。
平成16年度末	協議会のあり方に関係団体と協議	平成17年9月~ 平成19年1月	協議会のあり方について、県、協議会及び医師会で協議を行った。
平成19年度~	団体のあり方について関係者と協議	平成18年4月	県からの本部事務局職員の人件費補助を廃止 協議会は活動休止
		平成20年2月~ 平成22年1月	団体のあり方について、県、協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会で協議を行い、活動再開後は三師会を中心に活動し、県も支援していくこととした。
		平成22年6月	協議会総会において活動再開を決定

経営計画等の策定状況	-
情報公開の取組状況	-
公益法人改革への取組状況	平成24年度において、移行申請を行う予定である。

監査等結果	決算にあたり監事2名による監査を受け、適正と認められた。
-------	------------------------------

団体の課題等	(県記載欄)
(団体記載欄)	平成20年12月の自民党県議団、医師会による知事に対する本部再会要望を経て、県の地域医療アドバイザーによる支援を受けながら、平成21年4月より本部再開に向けた準備を行ってきたが、平成22年6月8日の総会において、正式に再開が決定した。 再開2年目の平成23年度においては、新たな本部事業を実施したところであり、今後とも、医師会、歯科医師会をはじめとする関係団体との連携を強化しながら、地域医療の整備拡充に努めていく所存であり、引き続き県による支援をお願いしたい。 医師不足をはじめとする今日の医療を取り巻く厳しい状況の下では、「病院完結型医療」から「地域完結型医療」への転換による地域における機能分担と連携が何より重要である。このような医療提供体制を構築していくうえで、医療関係者、行政が一層に会する地域包括医療協議会が果たす役割は極めて大きく、とりわけ県本部には、各地域に目配りしながら、県全体の均衡ある発展を目指すという管制塔の役割を担っていただきたい。 また、公益法人改革の対応を速やかに行うとともに、運営及び事業を継続的に実施できる体制強化が必要。

【財務の状況】(公益法人用)

団体名: 社団法人長野県地域包括医療協議会

正味財産増減計算書

(単位: 千円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益 (A)	12	4,306	4,800
	うち基本財産運用益	12	3	2
	うち受取会費		2,503	2,998
	うち事業収益			
	うち受取補助金等		1,800	1,800
	うち受取国庫補助金			
	うち受取県補助金			
	うち受取市町村補助金			
	経常費用 (B)	941	4,288	4,960
	うち事業費		3,145	3,603
	うち公益事業費		3,145	3,603
	うち給料手当			
	うち管理費	941	1,143	1,357
	うち役員報酬			
うち給料手当				
経常増減(損益)額 (C)=(A)-(B)	929	18	160	
経常外増減の部				
経常外収益 (D)				
経常外費用 (E)				
経常外増減額 (F)=(D)-(E)	0	0	0	
一般正味財産増減(当期損益)額 (G)=(C)+(F)	929	18	160	
一般正味財産期首残高 (H)	8,144	7,215	7,233	
一般正味財産期末残高 (I)=(G)+(H)	7,215	7,233	7,073	
指定増減正味の部				
受取補助金等				
うち受取国庫補助金				
うち受取地方公共団体補助金				
当期指定正味財産増減額 (J)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (K)	0	0	0	
指定正味財産期末残高 (L)=(J)+(K)	0	0	0	
当期正味財産増減額 (M)=(G)+(J)	929	18	160	
正味財産期首残高 (N)	8,144	7,215	7,233	
正味財産期末残高 (O)=(M)+(N)	7,215	7,233	7,073	

貸借対照表

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産	流動資産	4,743	5,570	4,315
	うち現金預金	4,358	5,570	4,315
	固定資産	2,758	2,758	2,758
	基本財産	2,758	2,758	2,758
	うち土地			
	うち投資有価証券			
	特定財産			
	うち退職給与引当資産			
	うち減価償却引当資産			
	その他の固定資産			
資産合計	7,501	8,328	7,073	
負債	流動負債	284	1,095	
	うち短期借入金			
	うち未払金	284	1,095	
	固定負債			
	うち長期借入金			
うち退職給与引当金				
負債合計	284	1,095	0	
正味財産	指定正味財産			
	うち基本財産への充当額			
	うち特定資産への充当額			
	一般正味財産	7,217	7,233	7,073
	うち基本財産への充当額	2,758	2,758	2,758
うち特定資産への充当額				
正味財産合計	7,217	7,233	7,073	
負債及び正味財産合計	7,501	8,328	7,073	